

外部評価結果及び反映状況等について

課題名 シクラメンの高品質生産のための技術の普及

○評価結果：A（良好）

【評価すべき点】

- ・評価項目の目標値は、概ね達成していた。
- ・汁液診断技術を簡易かつ低コストに実施できるように指導し、マニュアルを作成して導入を支援していた。
- ・巡回などにより生産者の実情を把握し、生産者に応じた適切な技術指導をしていた。

【改善すべき点】

- ・汁液診断は他県の指標を参考にしているのので、データを蓄積して神奈川県指標値を作成する必要がある。
- ・技術導入による売上や所得など農業経営への効果、あるいは技術に対する生産者の評価を数値やアンケート等で把握する必要がある。

【その他（要望等）】

- ・生産団体や農協、市等に対して活動成果を広く発表してほしい。
- ・生産者に応じた技術指導のほか、生産販売に関する情報を収集してほしい。

○評価に対する改善策等

【改善すべき点】

- ・汁液診断の指標値については、過去に他県の指標値を検証済ですので、神奈川県指標値を作成する予定はありません。今後は、施肥改善に取り組みやすくなるよう指導資料を作成して汁液診断を活用した施肥改善を支援します。
- ・導入した技術に対する生産者の評価については、アンケートで把握し、今後の技術指導に活用します。

【その他（要望等）】

- ・活動成果については、県花き園芸組合連合会鉢物部会の技術研究会や各地区の部会等で発表します。
- ・各生産者の生産販売に関する情報については、巡回指導等の中で収集に努めます。

○次年度以降の普及指導計画への反映状況（又は反映予定）

- ・令和4年度からは一般課題として取り組んでいますので、指導資料の作成を普及指導計画に位置付けるとともに、アンケートにより導入技術の評価を把握しながら安定生産技術の確立を支援します。

外部評価結果及び反映状況等について

課題名 地域農産物の育成支援

---

○評価結果：B（概ね良好）

【評価すべき点】

・評価項目の目標値は概ね達成していたが、テーマを細分化して取り組んだ方が的を絞って普及指導活動を進められたのではないかという指摘があったため、総合評価をBとした。

- ・限られた体制で、巡回指導等の普及指導活動を積極的に進めていた。
- ・イチゴの栽培に炭酸ガスシステムによる防除をいち早く導入していた。

【改善すべき点】

- ・限られた体制で取り組むためには、活動対象や品目を絞って普及指導活動する必要がある。
- ・技術の導入による生産量や農業所得の変化を数値で把握する必要がある。

【その他（要望等）】

- ・普及指導計画の作成に当たっては、農協や市の振興計画にある生産量の現状や目標を踏まえた上で、評価項目の目標値を設定してほしい。

○評価に対する改善策等

【改善すべき点】

- ・限られた体制で取り組むために、活動対象や品目を絞るとともに、重点プロジェクトとして位置付け農業革新支援専門員の支援を受けて普及指導活動を行います。
- ・技術導入による生産量や農業所得の変化については、可能な範囲で数値として把握するよう努めます。

【その他（要望等）】

- ・現在の市や農協の振興計画には生産量の目標値等がありませんので、今後、設定された場合は、それを踏まえて評価項目の目標値を設定します。

○次年度以降の普及指導計画への反映状況（又は反映予定）

- ・令和4年度からは新たな重点課題「直売・観光用野菜及び地域特産果樹の安定生産技術の導入支援による地域農業の活性化」（重点プロジェクト）に取り組んでいます。技術導入による変化については、販売金額や生産量等を可能な範囲で把握します。

外部評価結果及び反映状況等について

課題名 促成イチゴの安定生産技術の普及

○評価結果：A（良好）

【評価すべき点】

- ・評価項目の目標値は、概ね達成していた。
- ・販売形態の異なる生産者を対象とする中で、共通する評価項目を設定し、精力的に巡回指導を行っていた。
- ・イチゴの心止り株については、早期に発生要因を明らかにし、モデル生産者において防止対策の実施することで発生を抑えていた。

【改善すべき点】

- ・新技術を普及するためには、結果のデータを示すだけでなく、マニュアルなどを作成して、生産者が取り組み易くする必要がある。

【その他（要望等）】

- ・評価項目は、技術の導入農家数ではなく、被害の発生率や所得などの技術導入後の状況が判るものにしてほしい。
- ・実施方針にある普及指導課題の目標を達成するために、マーケティングに関する支援にも取り組んでほしい。
- ・普及指導員の異動については、普及指導活動の継続性に配慮してほしい。

○評価に対する改善策等

【改善すべき点】

- ・心止まり発生防止対策のマニュアルを作成するとともに、アザミウマ類の防除対策ではIPM技術を導入した防除暦とコストを抑えた化学合成農薬を中心とした防除暦を作成し、技術の定着を図ります。

【その他（要望等）】

- ・評価項目については、技術導入後の状況が判るものを設定します。
- ・マーケティングに関する支援については、今後農協やいちご生産部と相談しながら支援内容を検討します。
- ・普及指導員の異動に際しては、職員の能力や適性などを考慮し、可能な限り継続性に配慮するよう努めます。

○次年度以降の普及指導計画への反映状況（又は反映予定）

- ・令和4年度からは一般課題として取り組んでいますので、マニュアル及び防除暦の作成を普及指導計画に位置付けるとともに、被害の発生程度の低減など効果を確認しながら安定生産技術の定着を支援します。